



議会だより



第3回定例会

令和6年度各会計・病院事業・下水道事業決算

歳入116億7,579万4千円・歳出116億2,573万5千円を認定

議会町民アンケート結果報告

たくみ祭りの様子

第3回定例会は9月9日に開会し2名の議員が一般質問を行いました。

その後、令和6年度各会計・病院事業会計・下水道事業会計決算認定を決算審査特別委員会に付託(10日から12日まで休会中に審議)、町健全化判断比率等の報告、補正予算など26件を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。

定例会の様子はYouTubeで公表しています。



録画映像



令和6年度決算認定

●一般会計・3特別会計・病院事業会計、下水道事業会計
決算審査特別委員会を設置して審議した結果、本会議において各会計とも原案のとおり認定しました。

令和7年度補正予算

●一般会計補正予算(第3号)

【歳入】各事業に係る国庫支出金、道支出金、普通交付税確定、令和6年度繰越金確定による追加

【歳出】生活応援チケット事業費、食品製造業町民還元販売助成金等の追加

【補正額】1億3,972万5千円追加

●病院事業会計補正予算(第1号)

【歳入】企業債の追加

【歳出】消防設備改修工事費の追加

【補正額】

・資本的収入 600万円追加

・資本的支出 605万円追加

●介護保険特別会計補正予算(第1号)

【歳入】基金繰入金の減額、令和6年度繰越金確定による追加

【歳出】国庫支出金等精算金の追加

【補正額】1,614万8千円追加

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【歳入】長寿・健康増進事業等補助金、令和6年度繰越金確定による追加

【歳出】後期高齢者医療広域連合納付金等の追加

【補正額】94万円追加

条例制定等

●南幌町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例(改正)

●南幌町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例(改正)

●職員の育児休業等に関する条例(改正)

●職員の寒冷地手当に関する条例(改正)

●町税条例(改正)

●南幌町下水道条例(改正)

その他

●北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

●北海道市町村総合事務組合規約の変更

●北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

●南幌町健全化判断比率及び南幌町資金不足比率の報告

●株南幌振興公社の経営状況報告

意見書

●OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書

・提出者 熊木 恵子議員

●義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級など教育予算確保とゆたかな学びを求める意見書

・提出者 熊木 恵子議員

●「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

・提出者 熊木 恵子議員

●国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
・提出者 石川 康弘議員

●有害鳥獣対策の推進を求める意見書
・提出者 石川 康弘議員

●PFAS（有機フッ素化合物）への対策強化を求める意見書
・提出者 高橋 修平議員

賛否の公表

●全ての議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

臨時会

第3回 7月22日

第3回臨時会は、補正予算1件、工事請負契約1件が提案され、原案のとおり可決しました。

●一般会計補正予算（第2号）

【歳入】財政調整基金繰入金の追加

【歳出】ハイヤー夜間延長運行支援事業補助金の追加

【補正額】283万4千円追加

●工事請負契約

温泉周辺整備工事

契約金額 3億5,750万円

契約先 勝井・南幌土建特定建設工事共同企業体

賛否の公表

●全ての議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

ハイヤー夜間延長運行支援事業の概要

外出機会の促進や夜間の住民の足の確保のため町商工会から要望があり、8月1日から実施しています。

- ・ハイヤーが延長される曜日
毎週 木・金・土曜日
- ・営業延長時間
午後8時から午後10時
(予約受付は午後9時45分まで)



議会を傍聴
しませんか！
第4回
定例会は
12月開催です

議会懇談会を開催しました

南幌町議会では、町内5名以上の小グループや各種団体と地域における諸問題や議会活動、町政に対する意見等を議員が直接伺う「議会懇談会」を行っています。

○緑南会（第15区老人会）との懇談会

開催日：8月20日

参加者：緑南会13名、議員5名

場 所：あいくるホール

初めての試みで皆さんの間に議員が入り懇談する形で行い、良い意見交換ができました。

町の課題や南幌町を想う気持ちなどを対話することで、まちづくりにつながる良いきっかけになりました。



○元議員会との懇談会

開催日：9月26日

参加者：元議員会5名、議員8名

場 所：役場3階各種委員会室

元議員会物故者追悼法要後、意見交換を開催しました。元議員の方からは今と昔の違いや議員当時の苦労話など、話題が尽きることなく意見交換が行われました。



議会懇談会は随時受付していますので、ぜひお申込みください。

【お問合せ】議会事務局 ☎ 398-7250

委員会所管事務調査の活動状況報告

総務常任委員会

開催日 7月10日、8月5日

- ひだまりサロンで参加者と懇談しました。
- 小中一貫教育、公設学習塾、今後の小学校の入学児童見込について担当職員から説明を受けました。

議会運営委員会

開催日 7月25日、9月17日、25日

- 議会評価シート、評価提言者会議について協議しました。
- 議会ハラスメント防止研修を実施しました。
- ふるさと物産館ビューローにおいて議員としゃべり場を開催しました。



(議会ハラスメント防止研修)

産業経済常任委員会

開催日 7月25日、8月26日

- 商店街活性化、観光協会事業について担当から説明を受けました。
- 農作物作況調査に同行しました。



(農作物作況調査)

議会広報特別委員会

開催日 9月12日

- 議会報告懇談会について協議しました。
- 議会情報の提供方法について協議しました。

町ホームページ「議会委員会関係会議結果（概要）」に詳細を掲載しています。



こちらのQRコードから
ご覧になれます。



まちづくり特別委員会

開催日 8月21日、9月25日

- 各常任委員会等からの報告事項や協議事項について会議を行い、専門的な調査・検討は小委員会において協議しています。

デジタル化推進検討小委員会

- ・先進議会の取組を視察し、継続的に協議、検討を行いました。
- ・会議システムのデモンストレーションを実施し議員全員が参加しました。

議員定数・報酬検討小委員会

- ・今後の議員定数及び議員報酬について継続的に協議・検討を行います。
- ・議員定数及び議員報酬の検討に必要な議員活動量の調査を10月から翌年3月まで実施します。

議員としゃべり場を開催しました

場所：ふるさと物産館ビューロー

懇談した内容について、抜粋して掲載します。

① 8月20日（水）午後6時～8時 担当：細川議員、熊木議員、西股副議長

- ・若者人口流出対策として自動車免許取得の助成をしてはどうか
- ・公営住宅の除草対策
- ・幼稚園について など

② 10月15日（水）午後1時～3時 担当：石川議員、星議員、側瀬議長

- ・文化協会のこと
- ・公共交通のこと
- ・地域おこし協力隊の増員について など

大学生からご高齢の方まで様々な年代の住民の方から意見をお聞きしました。

今後も、皆さまの声をしっかりと受け止め、住みよく未来ある南幌町をともに築いていけるよう努めますので、「議員としゃべり場」にぜひお越しください。

議員としゃべり場

町議会を身近に感じてもらうことを目的に「議員としゃべり場」を開催します。

01 議員は普段どんな活動をしているの？

02 困っていることがあるんだけど・・・

03 あなたが普段思っている町への想いを教えてください！



日時	6/18（水）	佐藤議員・高橋議員	18:00~20:00
担当	8/20（水）	細川議員・熊木議員	
	10/15（水）	石川議員・星議員	13:00~15:00
	12/17（水）	湯本議員・家塚議員	
	2/18（水）	佐藤議員・加藤議員	10:00~12:00

場所 ふるさと物産館ビューロー 1階軽食コーナー

※議員は2名体制で実施し、議長か副議長が同席します。

※都合により日程や担当議員が変わることがあります。

お問合せ先：南幌町議会事務局（011-398-7250）



第3回定例会 一般質問に2名が登壇

議員本人が要約して掲載しています

Q 南幌温泉の町民の利用促進について

A 総合計画策定で利用促進を検討していきます



録画映像



ほし まき 議員
星 真希

星議員

リニューアルされた南幌温泉を今後も多くの町民の皆さんに利用してもらうためには、温泉の効能を活用した保養、健康増進の取組など、町民の癒しや食事なども楽しめる、地域の交流拠点としての効果を高めていくべきと考えます。

令和9年度からの指定管理者公募に向けて、業務仕様書に町民の利用促進の取組を加えるべきと考えますが町長の考えは。

町長

より多くの町民に温泉を利用していただくため、温泉の入浴効果や施設の概要をお知らせし、温泉施設の利活用の可能性について検討します。次期指定管理者の選定において、町民の利用促進や地域交流の拠点として効果を高めるべく、自主事業やイベントの企画立案などを仕様書に入れるよう検討し、総合計画策定の中で温泉の利用促進を検討していきます。

議員のコメント

無料入浴券のあり方や朝風呂の利用再開などを検討いただきたい。

Q 児童生徒の不登校支援について

A 町としてできる支援を行います



録画映像



さとう たまこ 議員
佐藤 妙子

佐藤議員

全国的に小中学生の不登校が拡大しています。不登校は、一人ひとりの子どもの特性を理解し、心の不安や生活リズムの乱れなどを早期に見つけることが不登校の未然防止につながると考えます。

不登校になった児童生徒が社会的な自立を目指すためには、必ずしも学校への復学だけが目的ではなく、学習支援、保護者のサポートが必要と考えるが、本町における不

登校支援について伺う。

教育長

不登校支援は、家庭との連携が重要です。子どもたちが安心して学びを継続できるよう、個々の状況に応じて、ICTを活用した在宅学習支援、別室登校や放課後登校、フリースクールや児童デイサービスなどと連携した支援により対応をしています。

議員のコメント

多様性の時代だからこそ、たくましく育ってほしいと願います。

千葉県袖ヶ浦市議会が視察に来られました

先進地視察として、8月26日に千葉県袖ヶ浦市議会が来町し、議会改革の取組について視察されました。

平成25年からの本町議会における議会改革の沿革や本年3月に制定した「議会マニフェスト（公約）」の取組を説明しました。

本町議会は、議長、副議長、各委員会委員長が対応し、活発な意見交換が行われました。



北海道町村議会議長会広報研修会

8月19日 場所：ホテルポールスター札幌 出席議員：5名

「議会の『見える化』&住民との「信頼築く」議会広報の基本と編集」

講師：議会広報サポーター 芳野 政明 氏

講演後の議会広報クリニックでは、「議会だよりが発行目的にそう企画・編集になっているか、読みやすさ、わかりやすさへの編集技術は」として、道内の町村議会だよりを紹介しながら良い点や改善すべき点など具体的に説明がありました。



第2回評価提言者会議

10月10日に本年度第2回目となる評価提言者会議を開催し、議会の今後の方向性と令和7年度の評価方法について説明を行いました。

また現在、議会まちづくり特別委員会で検討している議員定数や議員報酬についての、意見交換を行いました。

評価提言者から様々な意見をいただきましたので、抜粋して掲載します。

- ・収入が安定しなければ、ある程度議員のなり手も限定されてくるのでは。
- ・議員定数は、議員活動の内容によるのでは。
- ・議員も生活者なので議員報酬は補償したほうが良い。
- ・議会での仕事が増えていると感じる。働いている人が議員をやるには活動を省力化する余地はあるか。



決算審査特別委員会

第3回定例会において、一般会計ほか3特別会計、病院事業会計及び下水道事業会計の令和6年度決算をいずれも決算審査特別委員会（家塚委員長ほか委員8名）に付託されました。

決算審査特別委員会は、9月10日から3日間の日程で審議し、賛成全員で『原案のとおり認定すべきもの』と決定し、本会議で報告しました。

委員会での質疑を抜粋して掲載します。

総務費

●委員【生活路線等交通対策事業】

あいるーとイベント運行時の乗り合い状況と利用者数が少ない場合の今後の検討は。

○まちづくり課

21回のイベント運行があり、乗り合いは6回となっており、今後のイベント運行の方法は事業者と協議を行っていきます。

●委員【高度無線環境整備推進事業】

光ファイバ支障移転工事はどのような内容か。

○まちづくり課

農村地区を中心に整備した町所有の光ファイバケーブルについて、電柱移設などに伴い発生する移転工事です。

●委員【交通安全対策推進事業】

高齢者運転免許証自主返納事業で交付されるハイヤー利用券の利用期限は現状3年間となっているが、期限を延長するこ

とはできないか。

○住民課 利用者から多くの要望は聞いておらず財源の問題もあるため、今後、意見を聞き取り検討します。

●委員【防災対策事業】

水害時の浸水位標設置の検討や補助金の活用は。

○総務課

河川氾濫時の浸水情報を表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の作製を検討しており、社会資本整備総合交付金防災交付金の対象となります。

●委員【戸籍等窓口事務事業】

マイナンバーカードの普及促進に向けたカードの利活用をどのように考えるか。

○まちづくり課

マイナンバーカードは様々な分野で活用できるので、活用事例の情報収集や住民ニーズに合った効果的な運用サービスを検討していきます。

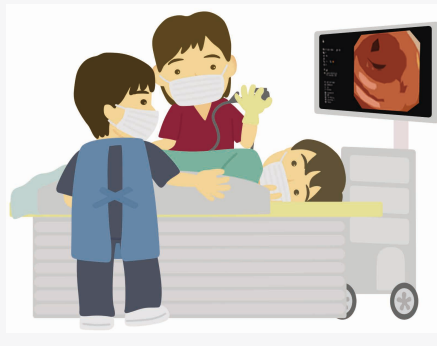
民生費

●委員【保育所等運営補助事業】

みどり野幼稚園の性被害防止対策に係る設備事業補助金の内容は。

○保健福祉課

プール着替え時に男女別に区切るパーテーション設備の購入に対する補助金で、国1/2、町1/4の負担となっています。



●委員【成人保健事業】

がん検診の受診率は向上しているが、受診率の目標設定と受診率向上の取組は。

○保健福祉課 町総合計画では36%としており目標を達成できていますが、SNSなども活用して広く周知していきます。

衛生費

●委員【感染症予防事業】

予防接種の年齢別の対象者は。

○保健福祉課

主に小児が対象となっており、子宮頸がんは小学6年生から、インフルエンザ、肺炎球菌、コロナウイルスは高齢者が対象となっています。

●委員【ごみ処理対策事業】

おむつごみの回収日が少なく、それが不法投棄にもつながる可能性もあるため検討できないか。

○住民課

回収日は週1回となっており、回収回数を増やしてほしいとの要望もあるので、南空知公衆衛生組合と改善に向けて検討しています。

農林水産業費

●委員【有害鳥獣対策事業】

現在の猟友会の隊員数と連絡・出動体制は。

○産業振興課 現在隊員は10名所属しており、緊急時は町で通報を受け猟友会に駆除の要請をします。

商工費

●委員【ふるさと応援寄附事業】

米価格の高騰もあり寄附件数も厳しい状況にあると思うが、新しい取組の検討は。

○産業振興課 新たな返礼品として生姜や米粉、冷凍ピザ、乾燥たもぎ茸などを展開しており、今後は通年で取り扱える加工品やポータルサイトの拡大を検討していきます。



●委員【南幌温泉管理運営事業】

南幌温泉の利用促進のため交通対策の考えは。

○産業振興課 あいさつとやハイヤー、バスなどの交通機関の活用を考慮しており、町民への周知を図ります。

土木費

●委員【町道管理事業】

町道付近で交通の妨げになる樹木などを総点検して伐採してはどうか。

○都市整備課 パトロール点検や通報により交通に支障がある樹木は伐採処理の対応をしています。

教育費

●委員【通学バス運営事業】

スクールバスの車検切れ運行は原因の把握と二度と起きない取組が必要と考えるが。

○生涯学習課 あつてはならない事故であり反省

をしています。今後、担当者、管理職も含め複数の目による確認作業を徹底していきます。

●委員【子ども体力向上事業】

部活動地域連携検討協議会での検討内容は。

○生涯学習課 地域での展開も含めて、町の現状や課題の整理、今後の方向性を協議しています。



●委員【給食運営事業】

給食センター厨房内の冷房設備や施設改修計画の検討状況は。

○生涯学習課 施設の老朽化が進んでおり、令和9年度に大規模改修工事を予定していますが、厨房内冷房設備は令和8年

歳入

度を実施できないか調査・検討を行っています。

●委員【町税収納】

固定資産税の未納額が減ってきているがどのような対策が効果的だったか。

○税務課 コンビニ納付、電子決済の納付環境の充実や納付相談などの収納対策を継続して実施したことが効果として表れています。



(給食センター外観)

病院事業

●委員

総合診療科として、医師が地域に出向いて講座を行った実績はあるか。

○町立病院 院長と研修医により、あいくるで研修を実施しています。



(研修の様子)

下水道事業

●委員

決算を踏まえて、今後の下水道料金に影響はあるのか。

○都市整備課 現在、将来的な整備状況を反映した経営戦略を作成しており、将来推計を見込み検討していきます。

議会町民アンケート結果報告

昨年11月と本年8月に実施したアンケート結果を、合わせてご報告します。

【目的】 今後の効率的な議会運営の方向づくりと議員のなり手不足について検討するため2か年にわたり実施しました。

【実施期間】 令和6年11月11日～11月30日、令和7年8月15日～8月30日

【回答数】 213件（令和6年：111件、令和7年：102件）

【対象者】 町民の18歳以上の者

【アンケート回答方法】 令和6年：アンケート用紙、令和7年：インターネット回答

【自由記載欄の掲載】 令和7年のご意見を抜粋して、原文のまま掲載しています。

【結果の公表】 全部の内容を確認する場合はQRコードを読み取り、議会ホームページで確認することができます。



また、紙面での確認は、役場正面ロビー、保健福祉総合センターあいくる、夕張太ふれあい館の3か所で公開しています。

問1-1 あなたの性別は（213件の回答）

	回答数	率
男性	115	53.9%
女性	90	42.3%
回答しない	8	3.8%

問1-2 あなたの年齢は（211件の回答）

	回答数	率
20代未満	2	0.9%
20代	9	4.3%
30代	25	11.8%
40代	34	16.2%
50代	32	15.2%
60代	41	19.4%
70代以上	68	32.2%

問1-3 あなたの職業は（212件の回答）

	回答数	率
農業	4	1.9%
自営業	6	2.8%
会社員	39	18.5%
公務員	38	17.9%
専業主婦（主夫）	31	14.6%
パート	32	15.1%
アルバイト	2	0.9%
学生	2	0.9%
無職	46	21.7%
回答なし	12	5.7%
その他	2	0.9%

問1-4 あなたは町議会議員選挙の投票に行きますか（212件の回答）

	回答数	率
毎回行く	176	83.0%
行かない時もある	22	10.4%
全く行かない	14	6.6%

問２－１ あなたは、町議会に関心がありますか（211件の回答）

	回答数	率
ある	94	44.5%
少しある	89	42.2%
あまりない	24	11.4%
全くない	4	1.9%

問２－２ あなたは、町議会の情報をどのように得ていますか

（複数回答可 209 件の回答）

	回答数	率
議場で傍聴	19	9.1%
議会インターネット録画配信	17	8.1%
議会だより	169	80.9%
議会ホームページ	36	17.2%
議会報告会	33	15.8%
議員から直接	28	13.4%
議員個人の広報紙	8	3.8%
議員個人のホームページ及びSNS等	2	1.0%
特に情報を得ていない	23	11.0%
その他	2	1.0%

問２－３ あなたの意見や住民の声が町議会に反映されていると思いますか（210件の回答）

	回答数	率
反映されている	8	3.8%
概ね反映されている	46	21.9%
あまり反映されていない	60	28.6%
全く反映されていない	39	18.6%
わからない	57	27.1%

問３ あなたは、議会報告懇談会に出席したことがありますか（211件の回答）

	回答数	率
必ず出席する	9	4.3%
たまに出席する	41	19.4%
ほとんど出席しない	52	24.6%
全く出席しない	78	37.0%
行っていることが知らなかった	31	14.7%

問４ あなたは、議会だよりを読んでいますか（218件の回答）

	回答数	率
毎回読んでいる	117	53.8%
時々読んでいる	68	31.2%
見たことがあるがほとんど読まない	14	6.4%
全く読まない	5	2.3%
知らない、見たことがない	14	6.3%

※複数回答がありました。

問５ あなたは、町議会のホームページを見たことがありますか（206件の回答）

	回答数	率
よく見る	12	5.8%
ときどき見る	70	34.0%
見たことがない	74	36.0%
あることを知らなかった	32	15.5%
見ることができない	18	8.7%

問6 あなたは、議員定数の11人についてどう思いますか（208件の回答）

	回答数	率
適当だと思う	94	45.2%
多いと思う	75	36.1%
少ないと思う	3	1.4%
わからない	36	17.3%

問6で回答された理由

（複数回答可 184 件の回答）

	回答数	率
議会・議員の活動状況から	77	41.8%
町の人口規模から	113	61.4%
町の財政規模から	53	28.8%
他市町村の状況から	19	10.3%
未回答	7	3.8%

問7 あなたは、議員報酬の月額195,000円についてどう思いますか（209件の回答）

	回答数	率
適当だと思う	63	30.1%
多いと思う	44	21.1%
少ないと思う	43	20.6%
わからない	51	24.4%
その他	8	3.8%

問7で回答された理由

（複数回答可 179 件の回答）

	回答数	率
議会・議員の活動状況から	88	49.2%
町の人口規模から	46	25.7%
町の財政規模から	57	31.8%
他市町村の状況から	28	15.6%
未回答	10	5.6%

問8 あなたは町議会議員に立候補しやすくするためには、何が必要だと思いますか（複数回答可 197 件の回答）

	回答数	率
町政への関心を高める	111	56.3%
議会の役割を周知	88	44.7%
議会と町民の対話を行う	61	31.0%
議会・議員の活動を伝える	70	35.5%
議会に託児室等を整備する	13	6.6%
議員報酬を高くする	44	22.3%
未回答	8	4.1%

問8のその他意見で主な意見

（原文のまま記載しています）

- 議員自身が、住民のために努力している姿勢をみせること。
- 現職議員が勉強をして住民のために（行政のためではなく）活動しているという姿を見せること。
- 人付き合いとかめんどくさそう。田舎だししがらみとか多くてめんどくさそう。もし仮に手当なくて19万の給料だったら誰もやらなそう。
- 立候補しやすくする必要が無い。
- 役場の職員となあなあを改善せよ。
- 高齢議員が後継者を育てられないことに問題がある。
- 職業として毎日のように活動があるのであれば今より報酬が高い方が本当に議員になりたいまともな方が出てくるのではないかな。
- 選挙に立候補する方法や資金的内容を具体的に説明するべき（何をどうしたらよいかわからない）。選挙活動中の街頭演説とか選挙カーの手配とか驚嬢の手配とか、スタッフなど準備を考えると立候補が難しく思える。

その他 町議会に対するご意見や要望等の主な意見（原文のまま記載しています）

- アンケートは、とても良いと思いますが、関心のない方はこのアンケートにも回答しないのでは？と思いました。懇談会の取り組みはとても良いと思いますが、仕事や育児、年齢等で出席できない方も意見を出せるよう広報に紙やこのようなネットでの意見集約ができるようにするとさらに良いのではと思いました。集約するのも大変と思いますが、自分の意見を述べる機会や回答いただけたという経験があると議会や町政にに関心をもつきっかけになるのではと思います。
- 町民との対話の機会をふやす。最近南幌町民になりました。自然があり施設も素晴らしいです。
- 学校の通学路きちんと教えた方がいいと思います。店舗とか人の敷地内を余裕で通り抜けして学生が多すぎる！徹底的に指導した方がいいと思う！子どもに指導が甘すぎる。
- 普段、町民のために頑張って活動してくださりありがとうございます。より幅広く、柔軟に、町民の意見が反映されるようになるといいですね。批判や苦情も多いとは思いますが、頑張ってください。
- ときどき一般質問を見ていると「？」という質問があるので、何が聞きたいのか、議員さん個人だけが思っているとしたか考えられない質問も見受けられるので、南幌町がこれからどんどん盛り上がっていくような方向に質問を向けて欲しいです！
- 現在の低額報酬では、若い人のなり手がいない。議員活動等を町民に知らせ、理解を得なければ駄目である。
- 住民の声をしっかり受け止める活動をしてほしい。
- 積極的に住民との交流を図って欲しい。
- 南幌流通団地が失敗したら責任をとれ。
- 行政に忖度した議員が多い、議員本来の役割（行政の監視役や住民の意見の代弁）を果たしてほしい。みどりの団地ばかりに予算をつぎ込まず、夕張太のことも考えてほしい。
- 夕張太発展のために努力してください。
- LINEなどで意見等を言える場があればいいと思います。
- 担い手不足などを考えても、議員活動に見合う報酬を考えるべきでは。
- 南幌は子育てしやすく自然豊かで楽しいです。子育てや教育をどんどん良くして欲しいなと思います。
- 町の借金が増え続けているので、まずは総務費や議会費を削減すると良い。
- 議員とは誰の代表か自覚されたうえでの活動を望みます。
- 人口が増えて少し有名な町になってきているので、役所や農業者や商業者を手助けするような応援するような活動をして欲しい。このアンケートはインターネットが使えない人が回答する手段はあるのでしょうか。公共施設など、どこかで周知されていましたか。
- 行政のチェック機能が働かず、単なる承認機関となっている。
- アンケートネットでやらないで欲しいです。
- 議員は町民の目に見える活動をしてほしい。
- 選挙の時だけ町民にお願いしますで、当選したら町民の声より町の言いなりのようだ。
- 町議は町長のイエスマンではいけない。

全てを掲載できませんでしたのでQRコードより、議会ホームページで確認又は紙面での確認は、役場正面ロビー、保健福祉総合センターあいくる、夕張太ふれあい館の3か所で公開しています。



Follow-up ～追跡調査～

あの質問どうなった！？

～南幌温泉横のキャンプ場整備始まる～

以前より、一般質問等において温泉周辺における環境整備が議論されてきましたが、このたび、国の交付金決定を受けて、8月から工事が始まりました。

整備内容は、管理棟、キャビン、キャンピングカーサイト、駐車場等を整備し、令和8年春のオープンを予定しています。

完成後は、南幌温泉や周辺施設との新たな賑わいを期待しています。(家塚)



議会報告懇談会を開催します

日頃の議会活動を報告し、町民皆さんと懇談会の機会を設け、今後の議会活動に反映していくことを目的に議員による議会報告懇談会を開催します。

Check ～議会報告懇談会～

ぜひお越しください！

- 日 時：令和7年11月24日（月・祝）
午後2時
- 場 所：保健福祉総合センターあいくる
（1階あいくるホール）
- 内 容：各委員会からの活動報告、懇談会
- お問合せ：議会事務局（☎398-7250）



町民の皆さまの多数のご参加をお待ちしています。

なんぼろ議会だより

令和7年11月1日 第172号
〒069-0292

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号
TEL 011-398-7250

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

委員長 細川美喜男

副委員長 佐藤妙子

委員 湯本要・星真希

高橋修平・家塚雅人

印刷／山東印刷（株）

秋風が吹き始め、町の木々も色づき、暮らしも静かに変化しています。今議会でも、私は、PFASという目に見えない課題に向き合い、「見えないものをどう扱うか」という意識に関わる問いを、意見書として発議しました。

この議論の先には、全国トップクラスの人口増加率を誇る本町が、「どんな未来を描けるのか」という大きな問いもあります。

町の未来を形づくるのは、議会だけではなく町民の皆さんの声です。ぜひ、議員と直接語り合ってください。心よりお待ちしております。

（高橋）

編集後記